

# 第4章

## 基本的事項と目標

---



宮古崎 (大和村) [撮影：御須 裕子]

## 1 基本的事項

### (1) 対象区域

本戦略が対象とする区域は、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町の管内である奄美大島本島と付属島嶼、及びその周辺の海域とします。

### (2) 計画期間

本戦略の計画期間は、2015年度（平成27年度）から2024年度（平成36年度）までの10年間とします。

### (3) 基本理念

世界自然遺産にふさわしい奄美大島の生物多様性を保全しながら、自然と共生してきた文化を大切にし、その恩恵を持続的に享受して、より豊かな暮らしが営まれる社会を創ることを基本理念とします。

### (4) 基本方針

基本理念を具体化し目標を実現させるにあたり、以下の3つの基本方針を設定して取組を進めます。

#### 基本 方針 1

#### 生物多様性の保全と管理

奄美大島の自然をよりよい状態で未来に継承していくために、希少種だけでなくその生息空間の保全を含めた、奄美の自然全体を保全するための取組を進めます。

#### 基本 方針 2

#### 人と自然が共生する社会を構築するための仕組作りと人材の育成

人と自然が共生していける社会の仕組作りと、その取組を主体的に進めていく人材の育成などに取り組むことで、奄美大島の生物多様性を保全して未来に継承していきます。

#### 基本 方針 3

#### 生物多様性の持続可能な利用

奄美大島の歴史や文化と、新たな技術や発想を活かし、生物多様性がもたらしてくれる恩恵を持続的に享受できる社会を目指します。

## 2 目標

### (1) 短期目標(10年後、2024年の奄美大島の姿)

長期目標である「我が国における真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」を達成するために必要な社会基盤、及び、世界自然遺産登録地として取り組むべき住民活動の基盤を整備します。

#### [目指すべき姿]

- ・生物多様性の劣化が新たに起こることがなく、すでに失われた多様性をよりよい状態にするための取組が始まっている。
- ・希少種を含めた動植物の生息・生育環境がよりよいものとなっていて、盗採等もなくなり、保全の対象となる生物が新たに生じない。
- ・ノネコ、ノイヌ、ノヤギが新たに発生しない体制が整い、それらの数が減少している。マングース(フィリマングース)が根絶されている。
- ・島民や来訪者の外来生物に対する認識が高まっていて、ペットの放棄、植栽・緑化、人や物の移動などに起因する、意図的な外来生物の新たな発生が生じておらず、既に存在している外来生物の数が減少している。
- ・鳥獣の科学的な個体数管理が行える捕獲従事者による捕獲体制が整っていて、鳥獣の数の適正なコントロールがなされている。
- ・生物多様性についての島民や来訪者の認知度が高まっている。
- ・人々が生物多様性や自然の恩恵について触れたり学んだりする場や機会が十分に提供されている。
- ・生物多様性の保全に配慮した第1次産業が営まれており、伝統野菜を含め、島内で生産された品物が積極的に利用されている。
- ・島民、事業者、学識経験者、来訪者、各自治体など様々な関係者が役割分担・連携して、それぞれの立場で生物多様性の保全に取り組んでいる。
- ・豊かな自然と共存する人々の知恵と技を活かした、持続可能な観光の提供がされているなど、活力ある地域となっており、それを国内外に向けて発信している。

## (2) 長期目標(50年後、2064年の奄美大島の姿)

我が国における「真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」となっています。

### [目指すべき姿]

- ・山から海までがつながりを持った豊かな自然や、人との関わりの中で構築される自然など、多様で良好な自然が維持されていて、多様な動植物がそこに息づいている。
- ・自然が活かされ、その中で人々が自然との関わりを持ちながら、伝統的な奄美大島の循環の仕組みや文化を活かした心豊かな暮らしが営まれている。
- ・多くの来訪者が奄美大島を訪れており、その自然にいだかれて、それを楽しみ、味わい、体験することで奄美の魅力を深く認識し、それに対する感謝の気持ちを表す環境が整っている。
- ・人が自然に感謝しつつ、節度ある利用を行っており、次の世代へ大切に引き継いでいこうという取組があたり前のこととして実行されている社会が形成されている。
- ・人と自然がよりよい状態で共に存在する、奄美大島の社会の姿が広く世界に向けて発信されている。